



発行  
日本共産党  
寝屋川市委員会  
072-823-0058  
FAX : 823-4336  
No.3474

寝屋川市会議員

**中林かずえ**  
宝町 4-33  
090-3944-8385  
寝屋川市会議員

**松尾信次**  
下木田町 12-6  
090-3056-9924  
寝屋川市会議員

**西田まさみ**  
石津中町 30-3  
090-9713-3588

前寝屋川市会議員

**太田とおる**  
高柳 2-49-2  
080-3818-9722

# 大阪府は全国一高い国保料押し付けやめよ

## 市 国民健康保険運営協議会 松尾議員が主張

### 所得なし 一人世帯18・6%もの引き上げ 市独自の減免制度も認めない

2月2日、寝屋川市国民健康保険運営協議会が開かれ、市から24年度の国保料について報告がありました。24年度から「大阪の国保は一つ」の名で大阪府が実施主体となり、全国一高い保険料を市町村に押しつけようとしています。

委員である松尾議員はその問題点を具体的に明らかにしました。以下、その概要を紹介します。

24年度保険料では、所得210万円4人家族のモデルケースで、寝屋川市では現在42万9000円が47万1443円に、50543円もの値上げになります。かつての50万円を超える「寝屋川市の日本一高い保険料」に大阪府内全市町村が近づきます。

また、低所得の世帯ほど値上げ幅が大きくなります。寝屋川市の国保加入者の41%を占める所得なしの1人世帯の場合18・6%もの値上げになります。

寝屋川市はこの6年間、国保基金から34億円繰入れし、負担軽減に取り組んできました。大阪府は市独自の引き下げを認めないため、

大幅値上げになります。市独自の国保料減免制度もできなくなり、大阪府の制度しか適用されません。特に、現在ある、障害者・ひとり親・生活困窮の理由

### 府民の意見無視して

### 大阪府値上げ強行へ

日本共産党がおこなった、国保料全国調査でも大阪府の国保料は全国一高い状況です。それを下げるところか、府内市町村横並びに引き上げるなど許されません。

昨春秋大阪府は「大阪府国保運営方針」についてパブリックコメントを実施しました。府民から「保険料値上げにつながる府内統一化は中止すること」「保険料が全国一高くして払えない」「法定外繰り入れを認めないこととは保険料をあげる要因になる」「市独自の減免制度をなくすことは反対」「恒常的に所得の低い人を保険料減免の対象にすること」などの意見が寄せられました。大阪府の方針に賛成の意見はありません。

ところが大阪府は府民の意見は聞かず大幅

は認められません。22年度実績では、減免できたうちの約4割が適用されないことになりません。寝屋川市は「保険料が高くて払えない」と相談に行けば

値上げを強行しようとしています。松尾議員はこれらの問題点を具体的に明らかにし、(1)国に対しては、国保に対する国の財政措置と制度改正をすること、国保の都道府県化を利用したさらなる国保料値上げをやめることなどを求める。(2)大阪府に対しては、全国的に出した完全統一化は中止すること。全国一高い国保料の引き上げをやめること。市独自の保険料賦課、独自の減

免制度の継続などを求める。(3)寝屋川市として国民健康保険法にもとづき保険料を決める権限を行使すること。負担軽減へひきつづきとりくみを行うことなどを求めました。寝屋川市は今後も継続して「大阪府に引き下げを求める。保険料減免の柔軟な対応と拡充を求めていく」との態度を明らかにしました。

### 3月市議会日程

2月26日(月)	本会議	10時
2月29日(木)	本会議	10時
	市政運営方針演説	
3月6日(水)	本会議	10時
	代表質問	
3月7日(木)	本会議	10時
	代表質問	
3月25日(月)	本会議	10時

## 企業団体献金いっさい受け取らず 金権腐敗政治 身をもって示す日本共産党

自民党が政治資金パーティーの名で、企業・団体献金を集め、多額の裏金をつくっていたことが、国民の怒りをよんでいます。今回の問題は、しんぶん赤旗日曜版が一昨年11月に報道したことで明らかになりました。コロナで飲食ができない中で、「2万円の会費はおかしい」と収支報告書を丹念に調べたことが、実をむすびました。日本共産党は企業・団体献金も政党助成金もいっさいうけとっていません。政党として、「しんぶん赤旗」を発行し、党の政策・活動をお知らせする活動と財政活動を一体でとりにくんでいます。

寝屋川市では、地域に日本共産党の事務所があります。家賃、光熱水費など、毎月経費が必要です。これらは、地域のみなさんに募金をお願いし、自前でまかなっています。「選挙でお金がかかるから」などと言って、企業献金、税金(政党助成金)が収入の大半を占める政党とは大違いです。

私たちは「パーティー券購入を含め企業・団体献金を完全禁止に」、裏金議員は1人残らず国会で証人喚問を、金権腐敗を一掃する署名にとりにくんでいます。みなさんのご協力をお願いします。

# 東大和町特定防災街区整備地区の決定 高層マンション建設に集約の動き

9日、市都市計画審議会がもたれ、(1) 東部大阪都市計画特定防災街区整備地区の決定(2) 東部大阪都市計画防災街区整備事業の決定が議題となりました。

現在整備中の都市計画道路対馬江大和線の南側、東大和町、4番地と、5番地の一部、約0.4haを特定防災街区整備地区にし、事業をすすめるようとするものです。以下委員として出席した松尾議員の発言の要旨を紹介します。

先日、現地を歩いてみましたが、今までの私の経験からみて、古い木造住宅の密集地域という感じがしません。

道路はおおむね4m(水路沿いの道を除く)、マンションが3棟40戸ぐらい、一戸建て17戸。地域を14階建てマンションに集約する案が検討されているようですが、既存の建物をすべてこわし、高層マンションに集約するのがいいか、十分な検討が必要だ。

一戸建ての人が今の土地を手放して、新しいマンションに移るのとは異なりますが、ビル床は物理的に残り続ける土地とは違います。数十年後の建てかえ時には他人との共有の土地しか残りません。マンションでの管理費、固定資産税なども高額になります。もうかる

デメリットも知らせ 住民の十分な合意形成を

## 都市計画審議会 松尾議員が発言

のは開発業者です。また、密集市街地整備事業では、居住する住民の多数である、借家人は除外されず。地主・家主には情報を知らせ、意見を聞いても、借家人が直接意見を聞かれる仕組みはありません。これも大きな問題です。借家人の意見も聞き、不利益にならないようにすべきです。

今回の計画については、メリットだけ強調

するのではなく、デメリットをきちんと説明し、十分な住民の議論のうえで、合意形成をはかることをとめます。



松尾 信次

私は長年、毎年1回人間ドックを受けていますが、結果報告書を見ると、医師からの指摘事項が増えてきています。毎月1回の内科受診、運動、食事、生活に留意して健康な生活を過ごすことの必要性を痛感しています。

昨年、かかりつけの歯科医師から「松尾さんの年齢(75歳)で、24本の歯がある人は珍しい」という言葉をいただきました。順調にいけば「8020運動」(80歳で20本の歯を目標にする)に到達できる、「自分の歯で食べる楽しみを味わえれば」と願っています。

私は34歳で市会議員

としての活動を始めてきた。忙しい毎日でしたが、時間を調整して、歯医者さんには半年に1回必ず、受診してきました。数年前からは2か月に1回歯医者さんに通っています。「歯が痛くなってからではなく、歯科に受診する」これがよかったと思います。

8年ぶりの市会議員としての活動です。顔ぶれもやり方もいろいろ変わり、たいへんな事も少なくないですが、「元気に長生き・元気に活動」、何よりも「戦争をなくし平和を」「住民のくらしを守る政治へ」今後とも力をつくします。

